| | |
|---|---|
| 【別紙】<br>特許第○○○○○○○号<br>特許第○○○○○○○号<br>ハ　特許出願人及び特許権者が申請をするときは、「【出願の表示】」を「【事件の表示】」とする。「【事件の表示】」の欄には、「別紙のとおり」と記載し、別の用紙に次のように「【別紙】」と記載して、当該申請に係る出願番号又は特許番号を記載する。<br>【別紙】<br>特願○○○○―○○○○○○<br>特許第○○○○○○○号<br>17～21　［略］ | 【別紙】<br>特許第○○○○○○○号　第○年分<br>特許第○○○○○○○号　第○年分<br>ハ　特許出願人及び特許権者が申請をするときは、「【出願の表示】」を「【事件の表示】」とする。「【事件の表示】」及び「【納付年分】」の欄には、「別紙のとおり」と記載し、別の用紙に次のように「【別紙】」と記載して、当該申請に係る出願番号及び納付年分又は特許番号及び納付年分を記載する。<br>【別紙】<br>特願○○○○―○○○○○○　第1年分から第○年分<br>特許第○○○○○○○号　第○年分<br>17～21　［略］ |
| 備考　表中の［　］の記載は注記である。 | |

（中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律施行規則の一部改正）

**第三条**　中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律施行規則（平成十八年経済産業省令第七十七号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分は、これに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改め、改正前欄に二重傍線を付した規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削る。

| 改正後 | 改正前 |
|---|---|
| （特許料軽減申請書の様式）<br>**第三条**　中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律施行令（平成十八年政令第二百十二号。以下「令」という。）第三条第一項の申請書は、一の申請ごとに様式第三により作成しなければならない。 | （特許料軽減申請書の様式）<br>**第三条**　中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律施行令（平成十八年政令第二百十二号。以下「令」という。）第三条第一項の申請書は、一の申請ごとに様式第三により作成しなければならない。ただし、特許法第百七条第一項に規定する第四年から第十年までの特許料を別に納付する場合は、その都度、様式第三により作成しなければならない。 |
| **様式第3**（第3条関係）<br>【書類名】　特許料軽減申請書（中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律）<br>（【提出日】　平成　年　月　日）<br>【あて先】　特許庁長官　殿 | **様式第3**（第3条関係）<br>【書類名】　特許料軽減申請書（中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律）<br>（【提出日】　平成　年　月　日）<br>【あて先】　特許庁長官　殿 |
| 【出願の表示】<br>【出願番号】<br>【申請人】<br>【識別番号】<br>【住所又は居所】<br>【氏名又は名称】<br>【代理人】<br>【識別番号】<br>【住所又は居所】<br>【氏名又は名称】<br>【申請の理由】<br>［削る］<br>【提出物件の目録】<br>〔備考〕<br>1　［略］<br>2　「【出願の表示】」の欄の「【出願番号】」には、設定登録前に特許料を申請するときは「特願○○○○―○○○○○○」のように特許出願の番号を記載し、設定登録後に特許料の第4年分以降を申請するときは「【出願の表示】」を「【特許番号】」とし「特許第○○○○○○○号」のように特許番号を記載する。<br>3～10　［略］<br>［削る］<br>11～14　［略］<br>**様式第4**（第4条関係）<br>［略］<br>〔備考〕<br>1・2　［略］<br>3　その他は、様式第3の備考1、備考3から9まで及び備考11から14までと同様とする。 | 【出願の表示】<br>【出願番号】<br>【申請人】<br>【識別番号】<br>【住所又は居所】<br>【氏名又は名称】<br>【代理人】<br>【識別番号】<br>【住所又は居所】<br>【氏名又は名称】<br>【申請の理由】<br>【納付年分】　第　年分<br>【提出物件の目録】<br>〔備考〕<br>1　［略］<br>2　「【出願の表示】」の欄の「【出願番号】」には、特許料の第1年分から第3年分まで又は特許料の第1年分から第3年分までと同時に第4年分以降を申請するときは「特願○○○○―○○○○○○」のように特許出願の番号を記載し、設定登録後に特許料の第4年分以降を申請するときは「【出願の表示】」を「【特許番号】」とし「特許第○○○○○○○号」のように特許番号を記載する。<br>3～10　［略］<br>11　複数年分を納付するときは、「【納付年分】」の欄に「第何年分から第何年分まで」のように記載する。<br>12～15　［略］<br>**様式第4**（第4条関係）<br>［略］<br>〔備考〕<br>1・2　［略］<br>3　その他は、様式第3の備考1、備考3から9まで及び備考12から15までと同様とする。 |
| 備考　表中の［　］の記載は注記である。 | |